

なぎさの湯 ポイントカード会員規約

第1条 会員資格

会員とは当カード会員の規約を承諾の上、所定の手続きを完了されお客様の事です。

暴力団関係者及び入れ墨・ボディーアート（タトゥー・ペイント・シール）のある方はお申込みできません。

第2条 カードの新規発行・再発行および譲渡・貸与

なぎさの湯ポイントカードは、申込書に必要事項をご記入の上、カード発行手数料200円をお支払いされたお客様に対して、新規発行いたします。カードはお申込みされた本人のみが利用できるものとし、会員本人以外へ譲渡・貸与することはできません。

ポイントカードの再発行は、再発行申請書に必要事項をご記入の上、再発行手数料500円をお支払い頂き、申請内容と登録内容を確認し、再発行致します。

※再発行手続き完了後は以前にご登録のカードは無効とします。

※申請内容と登録内容が異なる場合は、再発行できません。

※発行および再発行に関する費用の返金は一切できません。

※いかなる理由があってもポイントの合算はできません。

※カードの再発行には約10日を要します。カードがお手元に届くまではポイントカード会員特典は適用されません。

第3条 会員特典

なぎさの湯館内ご利用の際、必ずご利用前にカードをご提示下さい。

ご利用金額お支払い時、100円ごとに10ポイントがレジにて加算されポイント数に応じた各種景品との交換ができます。

※10円単位のご利用は切り捨てとします。

カードのご提示なくレジ操作が終了した後は、一切ポイント加算できません。

カットサロンのご利用前にカードをご提示して頂きますと

会員価格適用となります。ご利用後ご提示頂きましても適用されません。

※ ご入浴回数券は購入の際にポイント加算いたします。

※ ご入浴回数券・全日ご入浴券・平日ご入浴券のご利用はポイント加算されません。

※ 複数枚のポイントカードのポイント合算は一切できません。

※ 退会される場合、累計ポイントは無効となります。

※ コンピュータ・オンライン等に障害が生じた場合は、一時的にポイントのお取り扱いができなくなる場合がございます。

※ 商品を返品された場合は、当該商品分の発行済みポイントは返却して頂きます。

第4条 届出事項の変更

氏名・住所等届出事項に変更があった場合は、すみやかに1F 温浴受付カウンターにお届けください。お届け出がない場合、ご連絡・ご通知が届かず、一部又は全部の特典が受けられなくなる場合があります。

第5条 ポイントの有効期限

会員資格の有効期限は、入会日より1年間です。但し、有効期間満了日までに、ポイントを貯める・ポイントを使う等ポイントの利用があった場合、有効期間は利用日から1年間自動延長されます。最終ご利用日よりその期間内にご利用のない場合はポイントカードは無効となりますので、ご注意ください。ポイントカードの盗難・紛失・破損などが発生した場合、当館では一切の責任を負いかねます。

第6条 個人情報の取り扱い

会員の個人情報の取り扱いについては、管理責任者をおき適切な管理のもと外部への流出防止に努めます。

また、会員個人情報につきましては「なぎさの湯」からのご案内する場合にのみ利用いたします。

※ 但し、本カードプログラムの運営に必要となる業務（第三者へ業務委託する事を含む）

会員は会員の個人情報の利用に関して次のとおり同意するものとします。

- 1・住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・ご利用金額等を当社で登録すること。
- 2・当社が、カードに関するお知らせの他、会員管理・会員向け特典の提供および会員に対し、宣伝物や印刷物等の送付など営業案内等を行うこと。

第7条 規約の変更

本規約は予告なしに追加、変更、廃止することがあります。また、ポイントおよび規約に関する疑義がある場合は、全て当社の判断に従っていただきます。

平成23年4月現在